



# 南城市議会だより

第44号

2017年2月

## 島尻消防出初式



平成 29 年南城市成人式



第 1 回中学生議会 (11 月 15 日)

### 目次 ◆ Contents ◆

### 平成 28 年 12 月定例会号

決まったこと、議員別表決状況	2 ~ 3
補正予算の概要	4 ~ 5
議案ピックアップ	5 ~ 7
代表質問	7 ~ 8
一般質問	9 ~ 17

意見書・決議	17 ~ 20
一部事務組合議会の報告	21 ~ 23
継続調査・審査	23
出欠一覧表	24
お知らせ・編集後記	24







会期日程 〔自 平成28年12月 1日(木) 至 平成28年12月20日(火)〕 20日間

## 平成28年第7回南城市議会

議案番号	件 名	議決結果
議案第77号	南城市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第78号	南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第79号	南城市体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定について	可 決
議案第81号	指定管理者の指定について	可 決
議案第82号	指定管理者の指定について	可 決
議案第83号	指定管理者の指定について	可 決
議案第84号	指定管理者の指定について	可 決
議案第85号	指定管理者の指定について	可 決
議案第86号	指定管理者の指定について	可 決
議案第87号	指定管理者の指定について	可 決
議案第88号	指定管理者の指定について	可 決
議案第89号	平成 28 年度南城市一般会計補正予算（第 5 号）について	原案可決
議案第90号	平成 28 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第91号	平成 28 年度南城市水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第92号	平成 28 年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第93号	南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について	可 決
陳情第22号	陳情書について	不採扱
発委第13号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	原案可決
発委第14号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	原案可決
発委第15号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書について	原案可決
発委第16号	無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書について	原案可決
発委第17号	介護保険制度の見直しに対する意見書について	原案可決
発委第18号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定
	議員派遣の件について	決 定

## 平成28年第6回南城市議会

議案番号	件 名	議決結果
議案第61号	南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・1工区）請負契約について	可 決
議案第62号	南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・2工区）請負契約について	可 決
議案第63号	南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・3工区）請負契約について	可 決
議案第64号	南城市庁舎等複合施設新築工事（電気・1工区）請負契約について	可 決
議案第65号	南城市庁舎等複合施設新築工事（電気・2工区）請負契約について	可 決
議案第66号	南城市庁舎等複合施設新築工事（機械・1工区）請負契約について	可 決
議案第67号	南城市庁舎等複合施設新築工事（機械・2工区）請負契約について	可 決
議案第68号	南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	南城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	南城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	平成 28 年度南城市一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第73号	平成 28 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第74号	平成 28 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
議案第75号	平成 28 年度南城市水道事業会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
議案第76号	平成 28 年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決



## 平成 28 年度補正予算の概要

11月臨時会	会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
	一般会計	△1億1,511万5千円	246億7,212万7千円	72
	国民健康保険事業特別会計	△298万3千円	77億1,217万5千円	73
	後期高齢者医療特別会計	△30万円	3億4,885万1千円	74
	下水道事業特別会計	72万円	10億 375万6千円	76
水道事業会計	収益的収入 補正なし		11億 834万1千円	75
	収益的支出 67万9千円		10億7,448万1千円	
	資本的収入 補正なし		1億1,700万5千円	
	資本的支出 補正なし		2億8,410万1千円	

12月定例会	会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
	一般会計	2億8,100万8千円	249億5,313万5千円	89
	国民健康保険事業特別会計	7,536万3千円	77億8,753万8千円	90
	下水道事業特別会計	△600万円	9億9,775万6千円	92
	水道事業会計	収益的収入 補正なし		11億 834万1千円
収益的支出 補正なし			10億7,448万1千円	
資本的収入 1億8,000万円			2億9,700万5千円	
資本的支出 1億8,000万円			4億6,410万1千円	

## 一般会計補正予算の概要

### 議案第89号

### 平成28年度南城市一般会計補正予算(第5号)について

#### (企画関連)

- 南城市海岸線景観魅力アップ推進事業 約530万円(総額約1,061万円)  
国道331号及び県道86号線の東海岸付近約10km区間の海への景観を阻害している雑木等を伐開する事業です。
- 観光振興将来拠点地整備事業 約1億2,086万円  
早期供用開始の実現に向け、次年度予定していた駐車場工事の一部を実施する為の工事請負費の増額です。

#### (福祉関連)

- 経済対策臨時福祉給付金 約1億8,219万円  
消費税引き上げに伴う負担に配慮する臨時的な措置として。平成29年4月から平成31年10月までの2年半分(15,000円)を低所得者(市町村県民税が非課税の方)に支給します。
- 児童の安全確認のための体制強化事業 約118万円  
児童福祉の体制強化を図る為に家庭相談員を1名から2名に増やすことに伴う人件費です。
- 障害児保育事業補助金 182万円  
当初見込みの入所障がい児児童よりも増になったことに伴い、加配保育従事者も増となることに伴う人件費を法人保育園に補助します。

#### (農林水産関連)

- 災害に強い栽培施設整備事業 (県一括交付金事業)約5,200万円  
県の補正により、平成29年度実施予定者7名の事業費確保と早期事業着手が見込める為の増額補正です。
- 人・農地プラン事業 △約1,300万円  
今年度の給付金受給者が当初の見込みより、少なかった(31名→25名)為の減額補正です。

次頁上段へ



前頁下段より

**(土木建築関連)**

## ●道路新設改良費 △約1億5,400万円

補助金交付決定通知を受け、今年度の事業費確定による市内5ヶ所市道整備等の減額補正です。

## ●橋梁等長寿命化点検調査 300万円

国の補正予算に伴う追加執行調査により、次年度実施予定であった橋梁点検を一部前倒し、実施する為です。

**(教育関連)**

## ●プロサッカーキャンプ等受入施設整備事業 約570万円

スタンドの実施設設計において、管理道路を新たに付け替える必要が生じたことによる用地購入費の増額補正です。

## ●世界遺産「斎場御嶽」多言語サイン整備事業(日本語・英語・中国語・韓国語) 約210万円

斎場御嶽に来られる海外からの観光客にも、より効果的に御嶽の理解を深めて頂く為に多言語による注意看板を設置する事業です。

**新庁舎建設業者決定!**議案第61・62・63・64・  
65・66・67の各号南城市庁舎等複合施設新築工事の  
請負契約について

南城市庁舎建設検討委員会において、平成25年2月25日に「合併協定項目を遵守し、新庁舎を合併特例期間内に合併特例債を活用して、市の地理的中心地域に建設することがのぞましい」との答申が行われ、市は合併協定項目に則して新庁舎を建設することと決定し、平成26年3月には南城市庁舎建設基本構想が策定されました。

平成27年度に、より具体的な庁舎建設を実施していくため、施設整備課で本格的な建設計画が進められてきました。入札手続き等を終え工事着手にあたり、請負契約締結の議案が上程され慎重審議の結果、請負会社(3社による共同企業体)が決まり、全会一致で可決されました。

建築総額/32億7,804万8千400円 電気総額/5億6,894万4千円

機械総額/7億7,727万6千円 (全て税込金額)

**関連3条例改正!**

## 議案第68号

南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

## 議案第69号

南城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

## 議案第70号

南城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

本市における特別職の給与並びに議会議員の報酬額は、合併後の平成18年7月の特別職報酬等審議会において決定され、今回10年ぶりに審議会が開催されました。近年の人事院勧告による職員の給与改定状況、県内11市の一般会計状況、特別職の報酬額等を比較し審議を行い、下記の理由により改正することが妥当であると判断しています。

市長の報酬は11市の中で9番目、副市長・教育長は8番目となっていることから、近年の経済状況や職員給与の増額改定を考慮した結果、増額するための改正です。

議員報酬も11市の中で10番目となっていること、22年度に定数22人から20人に削減したこと等から原資の確保は十分対応可能となりました。また、10年を目途に見直すという市長の意向もあり、今回増額するための改正です。

審議会の見解は、他府県と異なった本県の特殊事情にあつて地方分権の進展に伴い、地域における行政課題が複雑多様化している中で、市長等特別職の職務は従前にもまして一段と厳しくなり、責任の度合いも特段に重くなっていること、また、議会議員においても活動範囲及び議決範囲が広がり、責任の度合いも増している中、今後の市政運営や活発な議会活動の促進を図る観点で活動の充実を求め、報酬額を増額することは妥当と判断しています。

本議会では第68号に対して、賛成反対の討論が行われ、賛成多数により可決されました。



## 指定管理者決定!

市所有の公共施設において、指定管理者が下表のとおり決定しました。  
 指定期間には3年と5年の2種類ありますが、収益事業を行う施設の場合が3年となります。

議案名	施設名称	指定管理者	指定の期間	
第 80 号	南城市知名観光交流・ 防災機能拠点施設	知名区	協定書締結の日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	5年
第 81 号	南部観光総合案内センター・ 糸数アプチラガマ	糸数自治会	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第 82 号	久高島水産加工施設	特定非営利活動法人 久高島振興会	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第 83 号	南城市山里ふれあい交流館	山里区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 84 号	志喜屋コミュニティー施設	志喜屋区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 85 号	奥武島体験交流施設	南城市奥武島 漁業組合	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで	3年
第 86 号	うっちぐわー広場	久高区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 87 号	津波古コミュニティ供用施設	津波古自治会	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年
第 88 号	久高島留学センター	久高区	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで	5年

## 確定!

### 議案第90号

## 平成28年度南城市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第4号)について

平成27年度国民健康保険特別会計の繰上充用金の確定に伴い一般会計からの繰入金、約3億4,224万円(平成27年度の国保会計赤字額)の増額と5月補正において決算見込みで計上していた前年度繰上充用金、約375万円を減額します。

## 大里地域水道管ループ化!

### 議案第91号

## 平成28年度南城市水道会計事業補正予算 (第3号)について

大里地域は合併後、与那原側からの配水管の1本しかなく大里城址の配水池からグリーンタウン第2配水池に送っているが、そこで止まるとグリーンタウンへ配水ができなくなります。糸数配水池から送水管で大里に下ろすことにより、危機管理上全体を補うことができ、玉城と大里を連絡管でつなぐ工事です。

その他糸数城址の下、市道～糸数十字路向け下りていく箇所・自転車を通って屋嘉部～市道につなぐ箇所への水道管敷設工事です。

設計業務及び現場技術業務 700万円 配水管布設工事 1億7,300万円

※50%補助事業で残りは起債で充当します。





### 業者決定!

## 議案第93号

# 南城市観光振興将来拠点地整備工事 請負契約について

重要な産業の一つとなっている観光を推進するために、駐車場の確保が喫緊の課題となっています。イベント時の駐車場を確保、観光関連施設や防災センター整備、観光関連事業者の誘致、地域活性化に繋がる事業を実施する為の、公共駐車場整備建設工事指名競争入札を行い工事請負会社(3社による共同企業体)が決まり、全会一致で可決されました。

# 代表質問 Q & A

## 代表質問について

12月定例会は、各会派より代表質問が行われます。

## ゆまぢり会

質問者 城間 しろま 松安 まつやす

### Q 総合戦略・人口ビジョン 及び定住促進について

- ① 若年層の定住・地域資源、特色を生かしたまちづくり施策・見解を伺う
- ② 三世代同居近居の促進策及び空き家バンクについて伺う。
- ③ 子育て支援について

- 1 これまでの支援内容を伺う
- 2 待機児童解消について(待機児童数・増減)

- ④ 道路網(主要交差点)の改良について
- 1 仲間・仲程交差点
- 2 稲嶺交差点
- 3 銭又交差点

- ⑤ 海野漁港の背後地の宅地化の進捗状況を伺う

### A 就労機会の拡充に取組む

■企画部長 玉城 勉

- ① 若年層の定住は就労先を増やすことが重要で企業誘致を促進する。
- ② 支援制度はニーズを検証し支援策を検討。空き家バンクはデータベース化し民間企業、地域コミュニティが運営可能か検証。

### A 多岐にわたる支援を実施

■福祉部長 津波古 充仁

- ③ 11 未就学児童は千六百名余の受け皿を設け、保育料も低く設定し年間約八千万円、市が負担し、加配保育士二

あたり13万円の補助を市単独で実施。

- ③ 12 待機児童数は平成28年10月で182名、前年度との増減は15名増。

■土木建築部長 伊集 稔

- ④ 11 仲間交差点は地権者の同意が得られず県へ引き続き要請。
- ④ 12 稲嶺交差点は拡幅すると敷地内への乗り入れに支障が生じ、地権者との調整が難航。
- ④ 13 銭又交差点は交通規制で事故防止ができるか関係機関と調整。

■農林水産部長 屋我 弘明

- ⑤ 海野背後地の宅地化は県有地について10月末に南城市へ有償譲渡が承認され今後事業に取り組む。

### Q 大里地域・親慶原地域の下水道計画は

■上下水道部長 屋比久 勝之

- 1 大里北区域からグリーンタウン間の中城湾南部流域下水道への編入は9月26日付編入決定。
- 2 親慶原地域は土地利用計画を踏まえた下水道計画を検討。

### Q 南部東道路のIC付近の整備について

■土木建築部長 伊集 稔

- 1 つきしろIC周辺は商業及び業務的な土地利用を検討。
- 2 佐敷、玉城IC周辺は公共交通、広域防災、観光交流施設などを集積。
- 3 大里IC周辺は多様な生活利便施設、集客施設が立地するサービス地を形成。



# 日本共産党・革新共同の会

質問者 玉城 健

## Q 重点施策農林水産業の振興について

農林水産業を足腰の強い産業としていくための施策と農業農村の多面的機能の維持発揮を図るための施策を推進し取り組むとなっておりますが特定地域経営支援対策・青年就農給付金・新規就農一貫支援事業の減額補正、各生産部会との連携、職員配置が各一名で目配りが弱くなっている事、景観のいい仲村渠下田地区の荒廃地の整備、製糖工場の設置、TPPについて市の見解は。

## A 勉強し・果敢に挑戦し JAと二緒に取り組む

■農林水産部長 屋我 弘明

新規就農者、青年就農の希望者が少なく大体落ち着いている雰囲気です。予定している方々への賛同が得られていないという現状です。職員については営農指導できる職員がいなく農協の担当者と連携を取りながら事業展開をし、そういうのは

十分実施されていると認識している。

■市長 古謝 景春

仲村渠下田地区についてはあれだけの地域資源をそのままにしておくのはもったいないというのが実感で、検討する。製糖工場についてはあと二南部に持つてきたいという話があれば真つ先に手をあげたい。TPPについては勉強し、積極的に果敢に挑戦する、香港なり中国なり信頼関係を構築しているのはそういう狙いもある。

## Q 市長の市政運営について

公立保育所の民営化に伴う市長の市議会答弁でマスコミを含め物議をかもした件について、もう少し冷静に二転三転することなく市民を惑わすような発言をしつかり考えてもらいたいという市民の声について市長の見解は。

## A 誤解のないよう意思疎通を図る

■市長 古謝 景春

誤解を与えたことについては冒頭お詫びをしましたが、今後そういった誤解がないよう意思疎通を図っていききたい。

# 清風会

質問者 前里 輝明

## Q 民泊の推進について

南城市総合計画や創生戦略内に民泊の支援を取り組み本市の観光振興を図ることを計画内に盛り込んでいます、受け入れ民家の負担軽減や南城市の魅力発信する体験メニューの多様な行政支援や各施設、業者、団体等との連携が必要だと感じますが民泊事業に対する市の方針を伺います。

## A 観光協会と連携しながら支援していく

■企画部長 玉城 勉

観光協会を通じて民泊の支援を行うっており学校や旅行業者からの問い合わせに対して民泊業者の紹介を行い、修学旅行商談会にも参加してPR活動、サンサンビーチ利用割引や物産館商品の割引、観光協会独自の体験プログラムを活用を促しており、今後は各事業所への適切な指導を行い、来訪者の増加や多様なニーズに

対応するため大人の民泊も検討し、民泊業者の意向も踏まえ意見交換を重ねていきます。

## Q 植物工場について

南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略の事業として位置付けられている植物工場ですが、事業を進める中でメリット・デメリットも把握され、今後推進していくためには課題解決の取り組みや植物工場にて生産された農産物の販路確立が大事だと思います、市内の現状と今後の事業として方向性を伺います。

## A 農業振興に期待

■農林水産部長 屋我 弘明

市内には2か所(知念・玉城地域)の植物工場があり運営状況は好調と確認しています、植物工場増設計画も検討され農業振興開発にも期待されることから、市としても活用できる補助事業を模索し、公施設がどのような形で使えるか検討していきます。



やすのり 古謝 景春  
ひらた 安則**Q** 合併協定項目の達成状況と今後の展望について

市政施行10周年これまででは市民・地域融合発展を図る期間でしたが、これからは市民と行政が一丸となり飛躍する10年にすべきと考えます。

以下について伺います。

- (1) 協定項目の達成状況と総合評価。
- (2) 飛躍する南城市実現への取組と、合併20年のあるべき姿についての展望。

**A** 合併協定項目すべて達成しました

■企画部長 玉城 勉

総合評価については、旧四町村の良さを残しつつ南城市民としての誇りや調和、一体感の醸成が図られたことが一番の成果です。協定項目37における都市計画見直しは全国的にも稀であり、実現できたことが地理的中心地への新庁舎建設へと繋がっており、合併協定項目すべてが達成されたと考えています。

**■**市長 古謝 景春

文化や自然の恵みなど古きよきものを残しつつ、子供から高齢者の方々まで、共に暮らせる住みよい南城市の未来に向かつて頑張ってもらいたいと思っております。

**Q** 古い民具・出土遺物等の保管展示について

南城市は、尚巴志が鉄で農具を作らせ農業振興を図り、三山統一の足掛かりにした地であります。斎場御嶽やグスク群からの金属や陶磁器等の出土遺物がみられ、市内には様々な古い農具・漁具・狩猟具・生活用具等があります。

以下について伺います。

- (1) 古い民具・出土遺物等の保管・展示の現状。
- (2) 展示し昔の南城市を学ぶ場を設ける必要が有ると考えるが。

**A** 既存施設を博物館等として整備できないか協議したい

■教育部長 新垣 聡

保管管理は大里農村環境改善センターと旧知念図書館で、展示は中央公民館と大里農村環境改善センターで部行っています。既存公共施設を博物館等として整備できないか協議していきたい。

ななおき 直明  
ひが 嘉比**Q** 共有(名義)不動産の固定資産税の課税方法

本市の直近での固定資産税徴収率は、現年度分で97・7%、滞納分で36・4%、高い徴収率を占めています。ここで満足してはいけません。法的過失がなく、共有(名義)それぞれの方々へ課税対象として改善して頂きたい。

**A** システム改修等で対応

■総務部長 當眞 隆夫

県内では、既に対応できている公共団体もありますが、本市が導入しているシステムでは出来ない状況です。

それと、税の告知については民法上認められた制度であり、共有(名義)個々へ課税した場合、滞納者に対する行政処分のあり方に課題があります。

システムの改修には時間がかかりますが、税務課のほうで議論、協議させていただきます。

**Q** 島尻消防清掃組合 衛生業務事務移管

平成20年3月31日、サザン協理事会にて将来のごみ処理施設の二元化について議論され、3清掃組合が統合し、焼却施設も一元化することが承認されたことに伴い、島尻消防の衛生業務事務移管が生じますが、し尿処理施設(清澄苑)、資源・不燃施設、粗大ごみ解体業務の運営と組合職員及び委託業者が雇用している作業員の身分保障、又、最終処分場完成後には新たな雇用が生じますが、行政区からの配慮を願う。

**A** 南部広域行政組合へ承継

■市民部長 城間 みゆき

し尿処理施設(清澄苑)、資源・不燃施設、粗大ごみ解体業務の運営と清掃組合職員は南部広域行政組合へ承継し、作業員の身分保障については委託業者が判断することになります。

■市長 古謝 景春

迷惑施設と言われる中で、大変難しい状況を克服してまいりました関係で、地元雇用というには、これは私は当然だと考えています。



まつだ けんひろ  
松田 兼弘

**Q** 市道、排水路の安全対策について

1 排水路（字佐敷 1-197 番地）擁壁の破損防止の対策を求める。  
2 市道（佐敷 1 号線）の転落防止の安全対策を求める。

**A** 埋戻し、転落防止柵の設置

■土木建築部長 伊集 稔

1 排水路と石積擁壁との間、路肩部分がえぐられむき出しになっている箇所が見受けられました。危険箇所を埋め戻す対策を検討しております。

2 水路に蓋がなく、自動車のすれ違いと歩行者の通行が重なったときに水路への転落の危険性が考えられます。転落防止柵の設置を検討したい。

**Q** インフルエンザ予防接種について

子どものインフルエンザ予防接種

の助成を求める。感染予防、蔓延を防ぐということで大変重要であり集団生活の機会の多い子どもたちの感染を防ぐことにあります。子どもの接種は 2 回。6 千円から 8 千円。多子世帯の負担は大変です。

**A** 家計へ負担になっている

■市民部長 城間 みゆき

毎年流行するため毎年接種する必要がある、家計への負担になっていることも考えられますが、他の任意接種との関連で、今後、慎重な議論が必要だと思えます。

**Q** がん検診の助成の拡充を求める

平成 27 年の受診率、胃がん 10%、大腸がん 12%、肺がん 14%、子宮がん 23%、乳がん 24% です。がん検診の場合どうしても値段が高いところがあります。

**A** 拡充について現時点で考えてない

■市民部長 城間 みゆき

集団検診に限り、免除（保護、非課税世帯、70 才以上）しており拡充は現時点考えておりません。



なかも みつあき  
仲間 光枝

**Q** 未成年後見制度の現状と課題について

毎年 20 万組以上の夫婦が離婚し、その 6 割に未成年の子がいると言われてます。離婚後に親権者が亡くなった場合に法的に支援するのが本制度ですが以下について伺います。  
① 過去三年間の裁判所からの嘱託件数  
② 制度周知への取組み  
③ 児童養護施設や児童相談所との連携事例  
④ 制度運用上の課題

**A** 制度について関係人へ案内していく

■市民部長 城間 みゆき

三年間で二件で、周知には裁判所発行のパンフレットを活用。死亡届提出の際に渡す各種手続の案内書類に追加記載する。運用上での課題は特にないと認識している。

■福祉部長 津波古 充仁

これまで連携事例はない。児童手当等の制度については、養育者に未成年後見人である事を求めている。

■教育部長 新垣 聡

何よりも子どもの精神的ケアを

優先し、関係者や関係機関との連携を図る。

**Q** 親族同居の促進について

少子高齢化や核家族化の進む時代。親族が支え合える環境づくりとして、同居政策を積極的に講じてほしい。市の考えを伺います。

**A** 南城市三世代同居支援制度を準備中

■企画部長 玉城 勉

同居希望者は多く、まちづくりにおいても重要。行政としてしっかり後押ししていく。

**Q** 自治基本条例及び市民参加条例について

市長は常々、市民との協働のまちづくりを明言されています。それを具体的にわかりやすくする為にこの二つの条例の整備が必要ではないかと思えますが、市の考えを伺います。

**A** 現状検証のうえ必要性を見極めたい

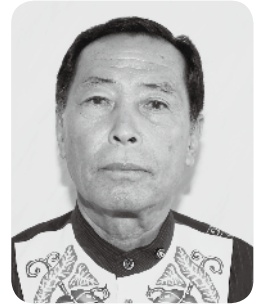
■企画部長 玉城 勉

新庁舎に市民活動支援センターの設置を予定。その中で実践しつつ考えていきたい。

■市長 古謝 景春

条例で縛る発想ではなく、ムラヤー構想を基本とした地域が活動しやすい環境づくりをしていく事が大事。





おやかかわ 親川 孝雄

**Q** 玉城下田原一帯の農業基盤整備について

下田原一帯は風光明媚で冬も暖かく水源も豊かでクレンソウ等が栽培されているが農道がないため自動車を利用できず収穫された作物はあぜ道を一輪車で運んでいる状況にあります。そのため棚田のほとんどが耕作放棄地となっております。

農道等の整備をすることで水田作物の特産地として、また観光農業のスポットとしても有望だと思いますが市長の見解を伺います。

**A** 事業への推進をしていきたい

■農林水産部長 屋我 弘明  
合併前の玉城村で下田地区土地改良事業を計画推進したが農家の同意が得られず断念した経緯があります。いまだ地権者と地域の合意形成を確立し事業化を推進したい。

■市長 古謝 景春  
私も同じ思いであります。水田は大変大事な地域であり付加価値

の高い作物を作れることで、どう活用するかということも主管課と常に情報交換もしているが、なかなか動かないのが実態です。観光農園にして生産法人を立ち上げクレンソウや田芋、空芯菜などの生産場所となつて地域活性化の原点になるのではと考えたりもします。あらゆる観点から制度も含めて今後の方向性を示す上で検討したい。

**Q** カラスの被害対策について

北部地域に限定されていたカラスも近年は南部一円まで生息し増加の傾向にあります。

農作物への被害やゴミ袋をあさつて困るとの訴えもあります。被害対策を講ずる必要があると思うが市長の見解を伺います。

**A** 広報誌やホームページで市民に周知

■市民部長 城間 みゆき  
生ゴミは中身が見えないよう紙に包む、袋を二重にする、ゴミ袋自体をネットで覆うなどで対策が図られる。今後は広報誌やホームページで市民に周知していく。

**Q** 道路の維持・管理について

道路の雑草繁茂の問題は、解決されていないのが現状である。県は観光をリーディング産業と位置付けているが観光客等にはいい印象を与えているとは到底思えない。市道はボランティアで協力があるもののみまだの現状である。

そこで以下に伺う。  
① 国道、県道の草刈り作業は年に何回か。  
② 奥武島一周線の中央線、側線、停止線が消えかかっているが対応できないか。そして市内には同様の場所があるがその対応について

**A** ボランティア制度を検討する

■土木建築部長 伊集 稔  
① 国道は年3回。3回目を年明けに予定。県道は年2回除草作業



なかむら なおや 中村 直哉

を行っている。

② 奥武島は調査済み。市全体を随時調査し、危険箇所、優先する箇所を予算の範囲内で引き直し工事を実施する。

■副市長 具志堅 兼栄

③ 国道、県道では清掃ボランティアや道路ボランティアがあるので、市道でも十分可能である。市が行き届かない部分をボランティアの皆さんがやってくれば、市としても大変ありがたい。新年度から制度を構築して活動ができるようにしたい。

**Q** 公設民営学童について

以下に伺う。  
① 馬天小・百名小の入所希望者が入所できなかった児童について  
② 入所できなかった児童の対応、保護者の負担について

**A** 対応していきたい

■福祉部長 津波古 充仁  
① 希望者、入所児童同数で、希望に対する受け皿は確保できた。  
② 南城市学童保育連絡協議会にて各学童の待機児童数を報告し定員に空きのある学童へ案内する。保護者の負担は8千円以下に設定。





まえざと てるあき  
前里 輝明

**Q** 待機児童解消に向けた  
取り組みについて

本市直近の待機児童数と保育施設定員の増数状況、施設の定数計画と待機児童で一番多い0歳児、2歳児の対応に小規模保育事業の推進や今後の待機児童解消に大規模保育施設の設置が必要だと感じますが市の方針について伺います。

**A** 待機児童の解消に  
取り組みます

■福祉部長 津波古 充仁

平成28年10月1日の待機児童数は182名で年度末にかけて増えていきます。合併後からの施設定員は合計493名の増、施設定数計画は平成29年4月に2園が新規開園予定129名、12月に2園開園予定62名、平成30年4月に1園が新規開園予定で60名の定数計画です。小規模保育事業の推進や現在ある保育園の敷地、施設を勘案しながら大規模保育施設の設置について検討しています。

**Q** 保育園の指導・監督に  
ついて

保育業務や責任が増える中、保育の質の向上を図る為に機構改革も含め担当部署の設置や専門職員の配置など保育体制を強化していく必要があると考えますが見解を伺います。

**A** 市全体の保育の質の  
向上を図ります

■福祉部長 津波古 充仁

担当課に認可保育園の指導・監督を担う担当職員を配置して、これまで以上に指導・監督の強化を図り市と保育園代表者と連絡協議会を設置し親密な連携体制を構築していきます。

**Q** 公共施設等総合管理に  
ついて

市内公共施設等の管理計画や統廃合、財産売買、賃貸借の検討を進めていきますが計画の方針を伺います。

**A** 本年度中に計画を策定

■総務部長 當眞 隆夫

本年度中に計画を策定し公共施設の現状と将来予定される施策等を今後の財政状況と照らし合わせながら、市民サービスの質を落とさない計画策定に務めます。



いれい ぎよりのり  
伊禮 清則

**Q** 空き地・空き家対策に  
ついて

遊休農地に対して様々な対策をとられています。空き地・空き家が増えたように感じます。近隣住民の安心・安全を考えると何とかしてほしい課題です

**A** 空き地・空き家利用対策は  
空き地・空き家…閲覧整備

■市民部長 城間 みゆき

①空き家については昨年7月に各区長に依頼し、把握していますが、空き地は把握してない  
②関係課において空き家の利用対策が検討、昨年の調査結果を基に、地理情報システム(GSI)へ登録し、閲覧できるように整備  
■企画部長 玉城 勉  
空き家バンクについては個人情報等なかなか難しい、役所だけでなくNPO等と連携しながら設立に向けて検討

**Q** 動物の死骸処理対応に  
ついて

動物の死骸処理は周知されているとは思いますが、とりあえず市に連絡する方がいると思います。その場合の対応は

**A** 生活環境課で対応

■市民部長 城間 みゆき

基本、生活環境課で対応、国・県道については各事務所へ生活環境課から依頼していますが、県営団地では共益費を徴収しており、自治会が対応するものと考えていますが、相談があれば対応

**Q** 道路整備について

①合併前、ユインホテル入口方面、佐敷小学校方面への道路計画があつたと聞きましたが計画は

②県道137号線(新里坂)で、数か月前の雨の日に単独での事故が数件発生、スピードの出しすぎが原因だとは思いますが、対策は

**A** 現在計画見直し  
構造的全面的見直し含め要請

■土木建築部長 伊集 稔

①合併前の路線であり、今年度道路網整備計画案策定を行っており、優先度を比較検討していきたい  
②下水道・送水管敷設工事があるため、関係機関と調整を行い、滑り防止対策を行う予定、又、全面的な構造見直しも含めて県に要請していきたい

しんざと ただし  
新 嘉**Q** 大里南小学校環境整備について

当学校は施設内への車輛の進入路が一ヶ所しかなく、夕方の時間帯は迎えの車で大変混み合い危険な状態です。リスク軽減の為に、進入路の増設は不可欠であると思うが、市の見解を伺います。

**A** 増設に向け調整中

■教育部長 新垣 聡

平成30年4月には、放課後学童クラブの運営も予定されていることから、これまでに以上に混雑が想定される事を喫緊な課題と認識しております。学童クラブが開設されるまでは、進入路が増設出来るよう、庁内で調整をしている最中です。

**Q** インフルエンザ対策について

①啓蒙活動の一環として、手洗いチェッカーを市で購入し、各種団体へ貸し出し出来ないか伺う。  
②市は65歳以上の方々に予防接種の助成を行っていますが、未利用

分を子ども達の一部、例えば高校受験を控える市内の中学3年生に割り当てる事が可能なのか、見解を伺う。

**A** 検討する

■市民部長 城間 みゆき

①貸し出しではなく、教育の一環として、各学校、幼稚園等でそろえる事が出来ないか、担当課と調整していきたいと考えております。  
②現在任意接種には助成をしていないところから、すぐやり直すとは言えませんが、今後議論をしていきたいと思っております。

**Q** 子ども食堂について

①新開にあるひまわり児童館にてスタートし、約半年になりましたが、現在の利用状況について伺う。  
②事業を行っている中で、課題等はないか伺う。

**A** 周知、広報に課題

■福祉部長 津波古 充仁

①登録者数11名、世帯数としては7世帯となっています。  
②対象者と思われる児童（世帯）へのアプローチ及び積極的な周知、広報等が難しい等の課題があります。

あだにや ただし  
安谷屋 正**Q** 新庁舎を含む中核地の環境整備について

①新庁舎付近への公共交通の連結は、市民サービスの向上という観点から必要不可欠だと思いが市の取り組みを伺う

②大里地域から新庁舎へのアクセス改善に向けた市の取り組み方を伺う  
③医療法人タピックと連携した医療ツーリズムの実現性を伺う

**A** 検討推進する

■企画部長 玉城 勉

①南部東道路の完全開通を見据え、デマンド交通の再編や乗り継ぎにかかる交通広場の整備など先導的都市拠点の形成と併せて、次の段階の街づくりと連携した地域交通網形成計画の策定に取り組んでいる。  
③現在、八重瀬町との連携による広域創生スタートアップ事業の中で有機野菜、無添加食材を使った料理体験ツアーや不妊治療ツアーの可能性について調査検証中である。

また医療ツーリズムの実現性については、地域全体としてのブランディングや民間企業等による受け入れ態勢等への投資を併せて推進することが不可欠であると考えています。

■土木建築部長 伊集 稔

②新庁舎等複合施設や先導的都市拠点地域の周辺道路について道路網整備計画策定委員会にて検討しており、真境名地域から新庁舎へのアクセスについても優先順位等を考慮し委員会で検討する。

**Q** 地域課題について

①親慶原ロータリーをラウンドアバウト方式交差点にできないか伺う  
②特別養護老人ホーム東雲の丘前の道路に横断歩道の設置ができないか伺う

**A** 検討する

■土木建築部長 伊集 稔

①渋滞緩和や安全確保にラウンドアバウト方式が最良であるか県に確認する。

■市民部長 城間 みゆき

②歩道が片側のみとなっており、横断歩道の両端に歩行者の待機場所が確保できないことから設置は厳しいが、与那原署と協議の上、より安全性の高い対策を検討する。





たまき けん  
玉城 健

**Q** アブチラガマ大砲展示について

南部観光案内センター前に展示されている旧日本軍加農砲について訪れた観光客からいろいろな意見があり、新聞投書等で批判意見が掲載されたりと、市が考えていた戦争遺産を通して平和学習に繋げたいという趣旨が誤解されているように思いますが説明板の設置、説明パンフレット等、新たに改善が必要だと思いますが市の見解を伺います。

**A** 戦争に対しての考え方や議論のきっかけになれば

■企画部長 玉城 勉

個々の思い、捉え方はそれぞれあつて当然で、事実を正確に記載しているものであり説明板の改善は考えてない。パンフレット等については案内センター事務局と調整しながら今後進めていきたいと考えております。

■市長 古謝 景春

戦争を我々は二度とやつてはいけ

ないというような平和的な学習の視点からで、後世に残る戦争遺跡ですからそれをしっかり現実に照らし合わせて説明責任を果たしていくということ御理解いただきたいと思っております。

**Q** 農業用貯水池の管理について

県営雄樋川地区かんがい排水事業、前川2号貯水池で「アメリカホテイアオイ」が投入繁殖し、除去作業が行われた件で原因及び除去費用、対策等を伺います。

**A** 注意看板を設置していく

■農林水産部長 屋我 弘明

現物を採取し、専門家に確認させたところ、生態系被害防止外来種で、早期の駆除が必要とのことで県と市で発生源の調査を行ったが特定できず、人為的な投げ込みと特定しております。費用については15万9千円で依頼し乾燥後処分する予定です。対策については、市内全域の貯水池を調査し「外来植物・外来魚等」を入れないよう注意する看板を設置していきたいと考えております。



くによし まさみ  
国吉 昌実

**Q** 職員の採用について

特別選抜職員の採用制度導入以来、市民より色々なご意見を頂きました。職員の任免に関する規則において、制度導入は何ら問題ないと思われま

次に伺います

- ① 制度導入に至った背景
- ② 採用試験の公平性・公正性の担保
- ③ 採用に関する市長の関り

**A** これからも規則に則り厳格に実施

■総務部長 當眞 隆夫

- ① は、時代の変化に対応できる即戦力の確保とスポーツや文化、芸能、ボランティア活動などで活躍した人の中から人材を確保するためである。
- ② は、職員採用試験委員会の設置と委員に3名の外部委員を含めることで担保。
- ③ は、一般行政職は、試験委員会より採用試験の実施後、採用候補者名簿の報告を受け、市長の最終面接を実施し採用を決定。

**Q** 地域課題について

また特別枠採用については、最終的な決定を、試験委員会で決定し、その後市長と面談。

3点の課題解決を求めたい

- ① 稲嶺交差点に音の出る歩行者用信号機の設置と点状ブロックの設置
- ② 市民ウォーキングコースの設置
- ③ 玉城中山から新原に抜ける道路の補修

**A** 前向きに取り組む

■市民部長 城間 みゆき

- ① は、大里グリーンタウン自治会長より要請があった。与那原警察署より信号機については、平成29年3月までには設置するとの返事。

■土木建築部長 伊集 稔

- ① の点状ブロックは、南部土木事務所から3月までに設置するとの返事。
- ② は、新庁舎と公共駐車場の敷地内に幅2m、距離1.4kmの遊歩道を計画している。ウォーキングは利用可能と考えている。
- ③ は、現状は道路と畑に高低差があり、路肩が崩れ幅員が狭くなっている。車両の通行に支障が出ないよう補修を行う。





よし だ田 じゅん 潤

**Q** 沖繩振興特別推進交付金(一括交付金)事業について

平成24年度から一括交付金事業が開始され現在に至っている現状ですが後5年が勝負と考えますが今後の取組について各部署の所見を伺います。

**A** 連携しながら取り組んでまいりたいと考えております

■総務部長 眞 隆夫

市民の更なる安心・安全の確保と南城市を訪れる方々が安心・安全に観光できる防災システム整備を関係部署と連携して取り組んでいきたいと考えております。

■教育部長 新垣 聡

既に完了した事業やそれから継続事業等についても今後もより成果を上げるために取り組んで参ります。

■福祉部長 津波古 充仁

子育て支援事業に今後とも県と連携しながら取り組んでまいります。

■土木建築部長 伊集 稔

平成29年度以降は知念岬公園の転落防止柵や遠路の整備を予定し観光客等、利用者の利便性向上を

図る目的で事業を推進していきま  
す。また低炭素なまちづくり推進  
事業で温室効果ガスの排出削減を  
図り地球温暖化防止に寄与でき  
ると考えております。

■農林水産部長 屋我 弘明

災害に強い野菜栽培施設の導入  
や既存施設の強化等、優良牛のリー  
ス支援、漁港施設の強化機能等を  
展開し経営の安定、所得向上に今  
後も引き続き本事業を活用し農林  
水産業を支援して参ります。

■上下水道部長 屋比久 勝之

一括交付金の使途が出来るメ  
ニューがあれば検討していきたいと  
思います。

**Q** 海岸保全施設整備事業について

津波、高潮、波浪、その他、海水  
又は地盤の変動となる被害から海  
岸を防護する目的で、知念の一部か  
ら久手堅の間において保全整備が出  
来ないか今後の考え方を伺います。

**A** 今後要請を行ってまいります

■農林水産部長 屋我 弘明

県では沖繩県海岸長寿命化計画  
に基づき、各地区の農地護岸の改  
良を予定しており、本地区におい  
ても改良の予定であり早期の整備  
実現に向け県へ今後要請を行ってま  
います。



う え ち 上 地 す が 子 寿 賀

**Q** 保育士の給与改善について

保育士の給与改善は、社会や保  
護者の強い願いであります。法改  
正により、補助金の内部留保金は  
職員の処遇改善や設備の充実、新  
たなサービス展開などに有効活用  
する事としています。

①市内の法人保育園への助言や保有す  
る内部留保金の有効活用計画につい  
て  
②12月8日付新聞報道についてヒア  
リング、指導をどのように行って  
きたか伺う。

**A** 内部留保金は人件費にまわると理解する

■福祉部長 津波古 充仁

内部留保金の適正額の確保は、  
その分人件費にまわると理解する。  
ぜひこの制度を活用し、市内の法  
人が地域貢献できるような関係機  
関と連携を図ってまいります。

■市長 古謝 景春

保育運営が順調か聴取を行い、  
内部留保金は確保され赤字だと確  
認している。

**Q** 「女性の健康週間」について

女性は人生のステージにより体調  
などに変化が生じてきます。結婚  
や出産を控えている方も、子育て世  
代や中期以降の女性が健康で充  
実した日々を過ごせるよう「女性の  
健康週間」を定め、講演会の開催  
や横断幕設置で周知ができないか。

**A** SNS発信やHP、広報誌を活用し周知していく

■市民部長 城間 みゆき

毎年2月開催の「輝きフェスタ」  
とタイアップできないか検討し、若  
者向けにSNS発信やHP、広  
報誌を活用し周知していく。

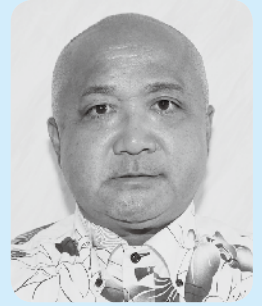
**Q** 医療費助成の現物給付移行について

母子父子家庭医療費助成、子ど  
も医療費助成ともに現物給付への  
移行が求められていますが、現物  
給付に移行した時の課題と対策、  
市の考えについて。

**A** 平成30年から対応していききたい

■福祉部長 津波古 充仁

受診増加や在庫負担金減額、一  
部自己負担徴収方法、高額療養費  
請求などの課題があり、解決する  
ための取り組み、制度づくりを行  
う必要があるが、国や県が平成30  
年からペナルティー廃止を検討中な  
のでそれを前提に平成30年から対  
応していききたい。



くによし あきら  
國吉 明

**Q** 道路拡張が可能か

前川農村広場から県道17号線にタッチする交差点部分の道路拡張が可能か。歩道部分の切り下げ及び交差部分の拡張を土木事務所に要請できないか。

**A** 検討していきたい

■土木建築部長 伊集 稔

前川広場から県道17号線まで幅が可能なについては、入口付近にはくぼ地があり道路幅員が狭くなっており今後現状を見ながら検討をしていきたいと考えております。

**Q** 生活排水路について

愛地288番地付近の土水路について補助メニューがあれば検討したいとの答弁があり、整備するにあたりその後の進捗状況は。地権者は両方工事ができ全面的に協力し

たいと言っていました。

**A** 検討する

■土木建築部長 伊集 稔

周辺一帯は土地改良で行われ個人所有地の中を通って地権者皆さんと土木部とも調整していきたいと考えております。

**Q**

排水路の片方の地権者は現在住宅建築に向け地内のボーリングを調査完了し、排水路周辺も含めて5本行った。水路周辺に置いてあるトンブロックについても道路工事を行うのであれば地権者自ら撤去したいとのこと。

**A**

■土木建築部長 伊集 稔

実際に調整するのが用地問題とかサトウキビの問題、それと今ぱつこの600ぐらいの規模の排水路をつくらんといけないということ、土地代が大分いくと、このういたことに関して地権者の土地代だけでもざっと見積もって200万以上するのかなと予測しておりますので、両方地権者も含めて、調整をしていきたいと考えております。



てるき な さとし  
照喜 名 智

**Q** 不審者情報、防犯カメラ設置は

児童生徒への声掛け、不審者情報が発見されており市民、保護者から不安の声が出ている。通学路、主要施設への防犯カメラ設置の必要性を感じる。自治会へ補助を出している事例もある。

**A** 議論はない。関係機関と協議

■市民部長 城間 みゆき

現時点で議論はない。今後防犯カメラの必要性について協議、検討したい。

■教育部長 新垣 聡

平成28年4月～12月の声掛け等の不審者の件数は9件で佐敷地区8件、シユガーホールを除きすべて馬天小学校区域。PTA等から防犯カメラ設置要請はない。

**Q** バス停上屋設置要請について

バス停上屋設置は地域差を感じる。要望がないと関係機関への要請はしないのか。また、新たな公共交通体系と路線バスとの融合でバス停上屋は事業で整備できると考えるが。

**A** 地域要望も総合的に勘案

■市民部長 城間 みゆき

上屋設置は地域からの要望があるか総合的に勘案されている。企画部長 玉城 勉  
デマンドバスとバス路線の再編で上屋を整備する環境づくりは今後出てくる。

**Q** 直接乗り入れ、つきしろIC延伸

①海野漁港宅地造成事業は南城市の均衡ある発展、地域バランスのとれたまちづくりの観点から大変意義深い事業。進捗状況は。②南部東道路から那覇空港自動車道への直接乗り入れ要請と、つきしろICから知念への延伸について。

**A** 希望が持てる環境

■農林水産部長 屋我 弘明

①計画地内に含まれる県有地の取得については南城市へ有償譲渡承認の連絡が10月末にあった。整備費用、宅地販売価格を検証していきたい。

■土木建築部長 伊集 稔

②南部東道路に関する総決起大会で要請書が決議され、総合事務局、東京各本庁に要請活動。経済効果等資料を今月中に県に提出予定。

■市長 古謝 景春

②延伸を含め国もその方向で方針を示しており希望が持てる環境になった。



ちねん としや  
知念 俊也**Q** 市内教職員労働環境について

県内小中学校教職員、長時間勤務や業務過多で心身共に追い詰められていると警鐘される。市町村教委が服務を監督する中以下の点について伺う。①市内小中学校、教職員勤務実態状況 ②過去3年間における市内教職員病休者数 ③今後の対策・取組。

**A** 改善への取組していく

## ■教育部長 新垣 聡

①今年10月にアンケートを実施。教職員254名中231名から回答。約4人に1人が3時間以上の時間外業務、中学校では約1割が4時間以上の時間外業務を毎日行っている。休日出勤も約6割がほぼ毎週行っている。②3年間の教職員病休者は延べ42人。内精神的病気は延べ12人でありメンタルヘルスの対策も課題である。③児童生徒へのより良い教育の為に教職員の心身共に健全な状態を目指す取組として、9月に南城市学校業務改

善検討委員会を発足。2月末までに平成29年度学校業務改善推進計画が完成予定。

## ■教育長 山城 馨

子供達と向き合える時間が確保され、知と体の調和のとれた児童・生徒の育成、学校教育の充実につなげていく。

**Q** 認可保育園外部委託給食について

自園調理が原則である中、規制緩和により平成22年6月より公私立問わず、満3歳以上児には給食の外部搬入方式が可能となっている。以下の点について伺う。①外部委託導入によるメリット・デメリット ②市の見解

**A** 自園調理を依頼していく

## ■福祉部長 津波古 充仁

①メリットとして人件費削減、食料管理の負担軽減や光熱水費の削減等。デメリットとして食育活動の低下、個別対応への懸念、職員との連携への懸念等である。②自園調理を続ける意向で依頼していく。給食メニュー立案においては、園長会から要望あれば、給食センター調理栄養士や、健康増進課の保健師で対応を検討する。

**発委第13号** 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

あて先 衆議院議長

沖縄県南城市議会





## 発委第14号

# 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と 支援を求める意見書

我が国では、離婚に伴う子供の親権・監護権争いを優位に進めるため、婚姻中における一方の親の同意なしでの「子の連れ去り」別居とその後の「親子引き離し」が後を絶たない。自らの同意なく不当に一方の親に子を連れ去られ、継続性の原則の下、親権・監護権を奪われ、面会交流が認められず、愛する我が子と全くの断絶状態となってしまふ。このような親が多数存在し、その苦しみの余り自殺してしまう事例も確認されている。

一方的な子供の連れ去り・引き離しは、子供の成長に長期間にわたり悪影響を及ぼす非人道的行為であり、欧米の先進国では誘拐や児童虐待となるのに対し、我が国では法的な制限がなく、かつ裁判所が監護の継続性を重視する余り、先に監護を始め、これを継続している事態を法的に追認していることから生じている。子供が両親から愛情と養育を受け続けることが子供の健全な発達にとって好ましく、長期的に「子供の最善の利益」に資することとなる。

よって、本市議会は国に対し、離婚や別居による悲惨な親子関係の断絶状態を解消及び防止するため、下記事項を盛り込む法整備と関連する諸施策の拡充について強く求めます。

### 記

- 1 子供の連れ去りの禁止  
同意なく子供を連れ去った場合には、子供の養育について話し合えるような法整備をすること。
- 2 面会交流の拡充  
面会交流の権利性を明確にし、離れて暮らす親子が会えることとすること。
- 3 フレンドリーペアレントルール(友好親原則)の導入  
主たる養育親の決定はフレンドリーペアレントルールによるものとする。
- 4 養育計画の作成努力義務化  
共同養育計画の作成を離婚時の努力義務とし、養育計画が着実に実行されるように配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官

## 発委第15号

# 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、 国の制度化を求める意見書

子どもが病気やけがで医療機関を受診すると、医療費の3割(小学校入学前は2割)を自己負担します。この負担がアトピー性皮膚炎やぜんそくなど慢性疾患で継続的な治療が必要な子どものいる家庭に重くのしかかっています。急に高熱が出たのに手元にお金がなくて病院に行けない事態は、病状が急変しやすい幼い子どもたちにとって命にかかわる問題です。

「お金がなくても子どもが医者にかかれるように」と、医療費無料化を求める運動が全国各地で巻き起こり、自治体独自の助成制度を導入する動きが広がりました。中学3年までの無料化を実現した群馬県では、無料化後、むし歯処置完了の子どもが全国平均を上回りました。医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守る上で大きな役割を果たしています。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見・治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれていることは明白です。

ところが、国は独自に窓口無料化をしている自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則(ペナルティー)」を科し、子育て支援の取り組みを妨げています。全国知事会も「少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」と廃止を求め続けています。

子育て世代を応援する医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける重要な制度であるだけでなく、「子どもの貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっています。

よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子どもの医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣



## 発委第 16 号

無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める  
意見書

我が国は国民皆保険にもかかわらず、経済的な理由で十分に医療にかかれぬ方も少なくありません。沖縄県内においても、子どもの貧困が全国ワースト1であり、格差と貧困が広がっており、経済的困難な方が多数おられます。そのような方に対しては、一定の基準を満たせば社会福祉法第2条第3項第9号の「生活困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業(無料低額診療事業)」を実施している医療機関において診療を受けることができます。

しかし、医薬分業が進展する昨今において、保険薬局は無料低額診療事業の対象事業所になれないことから、院外処方箋を発行する無料低額診療事業の医療機関を受診された患者の薬の自己負担はその対象となっていないため、治療を中断する事態も生まれています。

深刻な状況を受け、自治体独自で無料低額診療制度を受けている患者に対し保険薬局での薬代の助成実施が広がっており、利用者からも喜ばれています。沖縄県内では那覇市が薬代の助成を行っております。この制度を確実に生活困難者の受療権を守ることができるよう、安心して無料低額診療事業が受けられるよう、保険薬局を対象事業所とするよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 発委第 17 号

## 介護保険制度の見直しに対する意見書

現在、政府内で介護保険制度の見直しの検討が進められています。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1、2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移す等、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」「利用料が2倍になったらサービスを減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられています。家族の介護負担を増大させるこうした見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものです。

サービスの削減・負担増では高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

介護保険制度の見直しに対して、利用者本人も家族も安心して利用できる制度になるよう、次の事項について、強く要望します。

## 記

- 1 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと
- 3 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること
- 4 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣



## 発委第18号

「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、  
安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書

長寿を喜び、高齢者を尊ぶ習慣が私たちの社会にはありました。しかし、医療や介護の自己負担増大や長期療養の受け皿の困難も進み、自己責任論が流布される中、長寿を本人も家族も喜べない風潮が広がっています。「医療難民」「介護難民」「介護自殺」「介護殺人」までも社会問題化しています。こんな時代だからこそ、高齢者も家族も安心して生活できる介護保障の充実が求められます。しかし、現在の介護保険制度の動向は、充実とは逆で、昨年4月に、「要支援者に対するデイサービスとホームヘルプサービスを介護保険から市町村の事業に移す」「特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定する」「介護報酬を大幅に引き下げる」など、介護保険の範囲縮小等の制度改定が実施されたばかりですが、財務省は利用者にとってさらに改悪となる提案を準備しています。具体的には、

- 軽度者(要介護1、2)への生活援助を原則自己負担に
- 軽度者の福祉用具・住宅改修を原則自己負担に
- 要介護1、2の通所介護を市町村事業へ移行させる
- 65歳から74歳の利用者負担を原則2割へ

このまま実行されると要介護認定を受けた人(約444万人)の過半数を占める要介護1・2の軽度者(約229万人)の訪問介護などが保険給付からはずれることとなります。財務省の財政制度審議会では、清掃や調理の生活援助利用が軽度者の多いことを繰り返し問題視し、「原則自己負担」を求めており、実施されたなら利用者は10倍の自己負担増になります。利用抑制が一時進み、一見保険財政は改善されたようにみえますが、利用者家族の生活困難や介護離職の増加、さらに長期的には重症化による介護保険財政の悪化という悪循環を生むこととなります。

生活援助サービスは、訪問介護で掃除、洗濯、調理、買い物、薬の受け取り、衣類の整理・補修、ベッドメイクなど日常生活を支えています。生活援助はケアプランに基づき計画的に実施されているもので、専門家が利用者の状態に気づき、早期対応を可能にしています。生活援助の保険給付からの除外は、そのような対応を難しくし、その結果利用者の重症化がすすみ、むしろ介護保険財政を圧迫しかねません。医療・介護総合法では、市町村の事業に移され17年度から全自治体で実施するとしていますが、各地で受け皿不足が浮き彫りになり利用者・家族の不安を高めています。特別養護老人ホームの入所条件も要介護3以上とされたため、要介護2以下の人たちの行き場探しますます困難になっています。介護保険は保険料を払うことで介護サービスを利用できる制度として成り立ってきました。それがサービスの後退の連続では、「負担あってサービス無し」という制度の根幹にかかわる重大な問題と言わざるをえません。介護保険が利用者にとって、安心して利用できる制度として信頼を高めるために、次の事項について強く要望します。

## 記

- 一、介護保険が利用者にとっても、利用者家族にとっても、安心して利用できる制度として信頼を高め、重症化を予防することで保険財政悪化も防げるように、「要介護1、2」などの軽度者を保険給付から除外する計画を中止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣





## 一部事務組合議会報告

### 東部清掃施設組合

組合議員：伊禮 清則 平田 安則

#### H28.2.24 2月定例会

監査委員の選任・特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正・職員の給与に関する条例の一部改正・地方公務員法（一部改正）施行に伴う関係条例の整備に関する条例・H27年度一般会計予算補正2号・H28年度一般会計予算について審議され、全会一致で可決

#### H28.6.16 地域報告会（板良敷）

#### H28.6.30 臨時議会

H28年度一般会計予算補正1号について審議され、全会一致で可決

#### H28.10.31 10月定例会

H27年度繰越明許費計算書の報告・H27年度一般会計決算・H28年度一般会計補正予算2号について審議され、全会一致で可決

#### H28.11.30 臨時議会

職員の給与に関する条例の一部改正・H28年度一般会計補正予算3号について審議され、全会一致で可決

※ H27年度の稼働率は88%で、島尻清掃組合からのゴミ受け入れ前と比較して45%増

### 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会

連合議員：新里 嘉

#### ◆第1回定例会 平成28年2月19日（金） 議案11件

(原案可決) 主な議案	・広域連合職員の給与・広域連合個人情報保護・広域連合附属機関の設置等の条例の一部を改正する条例について
	・平成27年度特別会計補正予算について
	・平成28年度一般会計予算について ※歳入歳出それぞれ 2億4,301万3千円
	・平成28年度特別会計予算について ※歳入歳出それぞれ 1,376億4,295万8千円

#### ◆第2回定例会 平成28年8月19日（金） 承認1件 認定2件 議案2件

(原案可決) 主な議案	・平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について
	・平成27年度特別会計歳入歳出決算認定について 収入済額約1,418億2,649万円 支出済額約1,358億9,285万円 差引額約59億3,364万円
	・平成28年度一般会計補正予算について 歳入歳出それぞれ2,750万6千円を追加する。
	・平成28年度特別会計補正予算について 歳入歳出それぞれ59億9,347万円を追加する。

※ H27年度市の医療費総額は約53億円で、一人当たり約107万円（県平均約103万円）となり、県内で10位です。

他に、入院費は約64万円で10位、外来費は約25万円で19位です。

※市の長寿健診受診率は31.4%で県内31位です。

### 島尻消防、清掃組合

組合議員：比嘉直明 前里輝明 安谷屋 正 知念俊也

#### ◆島尻消防本部出初式 平成28年1月6日（水）

#### ◆2月定例会 平成28年2月25日（木）（1日間）

付議事件	議決結果
・平成27年度島尻消防、清掃組合一般会計補正予算（第2号）について	可決
・平成28年度一般会計歳入歳出予算について	可決
・島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決





前頁下段より

付 議 事 件	議 決 結 果
・島尻消防、清掃組合火災予防条例の一部を改正する条例について	可 決
・沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	可 決

◆臨時議会 平成 28 年 5 月 9 日 (月)

付 議 事 件	議 決 結 果
・島尻消防、清掃組合 佐敷出張所建設工事 (土木) 契約締結について	可 決

◆臨時議会 平成 28 年 8 月 4 日 (木)

付 議 事 件	議 決 結 果
・高規格救急車 (車両及び車両装備) 購入契約締結について	可 決
・高規格救急車 (医療装備) 購入契約締結について	可 決
・島尻消防、清掃組合佐敷出張所建設工事 (建築) 契約締結について	可 決

◆10 月定例会 平成 28 年 10 月 20 日 (木) (1 日間)

付 議 事 件	議 決 結 果
・平成 27 年度島尻消防、清掃組合一般会計決算認定について	認 定
・平成 28 年度島尻消防、清掃組合歳入歳出補正予算 (第 1 号) について	可 決
・島尻消防、清掃組合職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
・島尻消防、清掃組合監査委員 (識見者) の選任同意について	同 意

◆臨時議会 平成 28 年 11 月 25 日 (金)

付 議 事 件	議 決 結 果
・島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
・平成 28 年度島尻消防、清掃組合歳入歳出補正予算 (第 2 号) について	可 決

南部広域市町村圏事務組合

組合議員：仲間光枝 玉城健

◆第 1 回定例会 平成 28 年 2 月 16 日 (火)

(原案可決) 主な議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度一般会計予算について 歳入歳出：8,448 万 9 千円</li> <li>・平成 28 年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算について 歳入歳出：1,085 万 8 千円</li> <li>・平成 28 年度いなんせ斎苑特別会計予算について</li> <li>・平成 28 年度南斎場特別会計予算について 歳入歳出：2 億 3,454 万 6 千円</li> </ul>
-------------	---

◆第 2 回定例会 平成 28 年 10 月 28 日 (金)

主な議案 (原案可決)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度一般会計歳入歳出決算認定について 歳入総額：約 8,630 万円 歳出総額：約 8,519 万円</li> <li>・平成 27 年度ふるさと市町村圏基金特別会計決算認定について 歳入総額：約 1,392 万円 歳出総額：約 1,291 万円</li> <li>・平成 27 年度いなんせ斎苑特別会計歳入歳出決算認定について</li> <li>・平成 27 年度南斎場特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額：約 1 億 9,839 万円 歳出総額：約 1 億 8,202 万円</li> <li>・平成 28 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について 歳入歳出それぞれ 110 万 4 千円を追加する。</li> </ul>
-------------	---

次頁上段へ



前頁下段より

主な議案  
(原案可決)

- ・平成 28 年度ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算(第 1 号)について  
歳入歳出それぞれ 100 万 5 千円を追加する。
- ・平成 28 年度いなんせ斎苑特別会計補正予算(第 1 号)について
- ・平成 28 年度南斎場特別会計補正予算(第 1 号)について  
歳入歳出それぞれ 1,637 万 7 千円を追加する。

### 沖縄県介護保険広域連合議会

連合議員：上地寿賀子

- ◆第 43 回定例議会 平成 28 年 2 月 22 日(月)
- ◆第 44 回定例議会 平成 28 年 8 月 24 日(水)
- 臨時議会 平成 28 年 11 月 24 日(木)

主な議案  
(原案可決)

- ・平成 28 年度一般会計予算について
- ・平成 28 年度一般会計補正予算について
- ・平成 27 年度歳入歳出決算認定について
- ・平成 28 年 4 月 1 日施行の改正介護保険法により、小規模な通所介護事業所(定員 18 人以下)が地域密着型サービスに位置付けられるとともに、認知症対応型通所介護の基準についても運営推進会議の設置が規定されたことによる条例改正。
- ・西原町加入に伴う規約変更(案)として文言の追記や定数変更、平成 29 年 2 月 1 日より広域連合議会へ出席とし業務開始は平成 29 年 4 月 1 日とする。

※市の高齢化の状況(H27年9月末) カッコ内は構成 28 市町村の平均値

超高齢化率	22.1% (19.5%)
前期高齢化率	10.6% (9.4%)
後期高齢化率	11.5% (10.1%)

#### 閉会中の継続調査

##### 調査事件

- ①財政課題について
- ②今後の子育て政策について
- ③自然災害について
- ④今後の観光振興について

#### 閉会中の継続審査

- 慎重審査を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

##### 陳情第 19 号

監査委員への税理士登用について  
(陳情)

総務福祉委員会

#### 閉会中の継続調査

##### 調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について
- ③畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
- ④佐敷干潟の排水問題について
- ⑤前川當山線について

#### 閉会中の継続審査

- 慎重審査を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

##### 陳情第 21 号

南城市の山羊生産農家への支援施策を求める陳情書

##### 陳情第 25 号

貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書

産業教育委員会





## 平成28年11月臨時会・12月定例会 議員別出欠結果一覧表

○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 ×：欠席 除：除斥	11月		12月											
	29日	1日	6日	7日	8日	9日	12日	12日	13日	14日	15日	16日	20日	
	本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	本会議⑥	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	本会議⑦	
議長	大城悟	○	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していない為					○
総務福祉委員会	吉田潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国吉昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲間光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊禮清則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	比嘉直明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松田兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	前里輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城間松安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	國吉明哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉城健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親川孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
照喜名智	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



「市議会だより」について、  
ご意見・ご感想・ご要望を  
お待ちしております。  
下記までお寄せください。



### 宛先・問合せ先

南城市議会事務局  
〒901-0695 南城市玉城字富里143番地  
TEL：098-948-7797 FAX：098-852-6625  
E-mail：gikai@city.nanjo.okinawa.jp



皆さんが選んだ代表が、どのような活動をして、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。議会及び市政を知る良い機会です。

定例会は、3月に招集される予定です。

あなたも市議会を傍聴してみませんか？

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

### 編集後記

申年もあつという間に去り、新年、西年を迎え新たな気持ちで気を引き締めて行きたいと心に誓うものでございます。

昨年の南城市議会はいろいろな面で注目を集めた年でございました。傍聴席が満員で整理券が配られ、テレビカメラが入る等、市議会始まって以来の出来事でした。市民が市議会に関心を持ち、自分の目で見、肌で感じ、チェックする。大変素晴らしいことで、議員としても身の引き締まる思いでございます。

新年、西年、広報委員会一同、市民に愛される「市議会だより」を目指して頑張っております。本年もどうぞよろしくお願い致します。

新玉ぬ年に  
炭とう昆布飾てい  
心から姿  
若くぬさ  
広報委員 玉城 健

